

あなたの声を議会に...

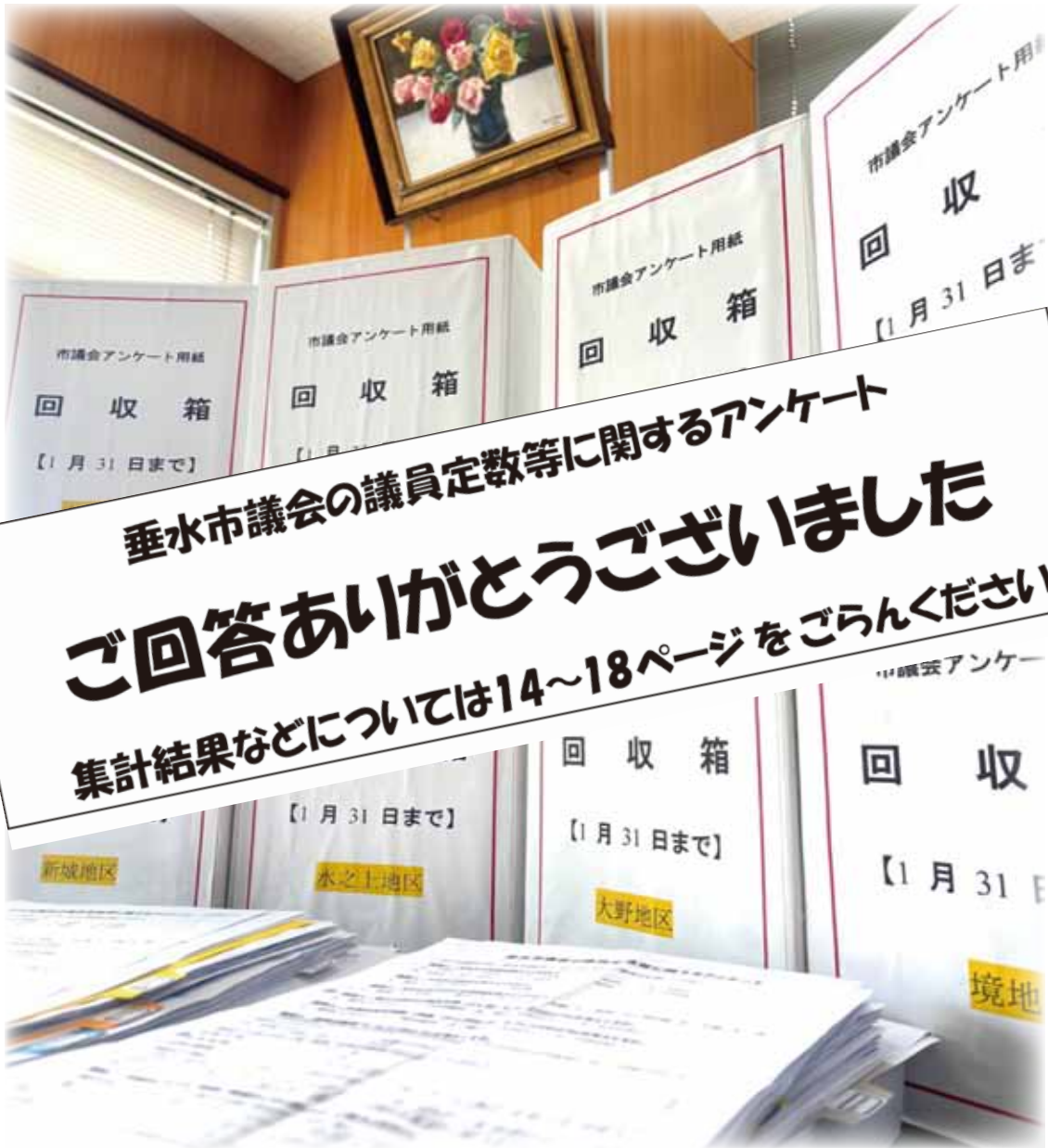
No.147

(年4回発行予定)

令和8年5月16日発行



市議会だより



目次

【令和8年第1回定例会】	2
常任委員会審査結果	3
一般質問	5
審議結果一覧	11
予算特別委員会	13
令和8年第2回定例会日程案・魅力発見 編集後記	20

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町114番地
 TEL 0994-32-1111 (内線358)
 メールアドレス
 t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会
ホームページの入り口

令和8年
第1回定例会

令和8年度 一般会計予算(案) 全会一致で可決 予算総額 134億700万円

第1回定例会は、2月12日から3月16日まで33日間の会期で開かれ、市長が令和8年度の施政方針を発表し、その後、令和8年度各会計の当初予算をはじめ、39件の議案や決議案が審議されました。令和8年度の一般会計当初予算の総額134億700万円は、前年度に比べ、8.0%の減額となりました。

また、本会議最終日に追加上程されました議案第38号「垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、賛成多数で可決され、議案第39号「垂水市副市長の選任について」は、全会一致で同意されたほか、決議案第1号「アメリカ・イスラエルによるイランの攻撃に抗議し即時中止を求める決議案」については、賛成多数で可決されました。

※審議結果は11ページに掲載

総括質疑・一般質問では11名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

※総括質疑・一般質問は5ページに掲載

～令和8年度 一般会計予算の主な新規事業～

クルーズ船乗客の誘客に係る 垂水市観光モビリティ共創実証事業

500万円

クルーズ船乗客の誘客創出事業であり、垂水市の観光振興と二次交通の課題を解決するための実証事業

空き家対策総合窓口の設置

1,026万円4千円

空き家に対する総合窓口を設置し、地域おこし協力隊の制度を活用し、空き家相談員2名を配備

妊産婦等に対する交通費等支援事業

145万2千円

フェリー代、ガソリン代、タクシー代等に利用できる「未来のパパママチケット」を交付

二川地区道路概略設計業務委託

800万円

地域住民の安全性と生活道路を確保するため、設計業務を委託

介護保険資格取得等支援事業

154万5千円

介護資格の取得に係る費用を支援し、介護事業所の職員確保を支援、個人の負担軽減を図る。

産業厚生委員会

2月17日及び2月27日に産業厚生委員会が開催され、2月12日の本会議において付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

令和7年度垂水市一般会計補正予算(第9号)案

付託内容

老人福祉施設の修繕料、带状疱疹ワクチンの実績、有害鳥獣被害防止施設等資材購入費補助金の減額理由、漁業者の輸出状況、地籍調査の進捗率、各課の事業費確定に伴う減額補正など。

主な質疑

問 老人福祉施設の修繕料について、他にも必要箇所はあるのか伺う。

答 福祉課所管では消防点検時に新城懇の家が指摘を受け、今回、防炎カーテンやカーペットの修繕を行う予定である。

問 带状疱疹ワクチン接種が増えたとのことだが実績を伺う。

答 不活化ワクチンについては、令

和6年度236名に対し、令和7年4月から令和8年1月現在において、490名と254名程増加している。

また、生ワクチンについては令和6年度が37名に対し、令和7年度は4月から令和8年1月末現在において、88名と51名程増加している。



問 地籍調査の進捗率が本市は低いがスピードアップは出来ないのか伺う。

答 現在、進捗率は25%であり、県内でも低い進捗率である。これまで

国の割当額で進めてきたが、今後は進捗率を上げるための対策を検討していく。

令和7年度垂水市老人保健施設特別会計予算案

付託内容

コスモス苑の施設稼働は、当初見込んでいた施設稼働率まで達していないため、施設利用収入を減額し、不足分を一般会計から繰り入れようとするもの。

主な質疑

問 実費弁償金の減額理由を伺う。

答 当初入所者数見込みと現在の入所者数に大きな乖離が生じ、利用者が減少したことにより減額となる。

垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する等の条例案

付託内容

令和8年4月1日より、法改正に伴う条例改正と令和9年4月1日より垂水市地方卸売市場条例を廃止し、公設市場としての運営を終了しようとするもの。

主な質疑

問 条例廃止に至った経緯と跡地活用について伺う。

答 売上減少や施設の老朽化などを踏まえ、市から卸売業者に閉鎖を打診して同意を得た。跡地については条例可決後に協議を進めていく。

垂水市猿ヶ城溪谷森の駅たるみず条例の一部を改正する条例案

付託内容

使用料の上限金額を改正し、指定管理者による柔軟な宿泊料金の設定を可能にするもの。

主な質疑

問 使用料の上限額を2倍に設定した理由を伺う。

答 近隣市町の値上げの改正案等を参考にしながら、2倍となる上限額を設定した。これが一概に4月1日から料金が2倍になるということではなく、この上限額の範囲内で、指定管理者が営業努力やお客様の動向などをみて柔軟に設定していくことになる。

総務文教委員会

2月18日・3月3日及び3月16日に総務文教委員会が開催され、2月12日の本会議において付託された議案及び3月16日に付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

令和7年度垂水市一般会計
補正予算(第9号)案

付託内容

次年度への繰越明許費及び地方創生推進交付金、人事管理費委託料などの減額補正並びに国民健康保険特別会計法定外繰出金と災害応急対策の備品購入費、小学校施設整備費、小学校教育振興費、公民館施設光熱水費などの増額補正。

主な質疑

問 災害用に購入するワンタッチベッドについて伺う。

答 計画では避難者見込みが1420名で、そのうち80歳以上が232名であり、現在30台あるため、差引202台の購入を予定している。

問 振興会委託料の減額について伺う。

答 人口減少や未加入世帯が出ていくことが要因である。市民係窓口において振興会への加入を促すと共に

振興会長との連絡・連携を継続していく。

問 教育振興費の部活動地域移行に係る指導者の募集について伺う。

答 各競技団体連盟の紹介、鹿屋体育大学との包括連携協定、募集掲載などにより指導者の発掘に努める。

垂水市職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例案

付託内容

国家公務員の人事院勧告が、11月に閣議決定され、これに基づく国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が12月24日に公布されたことにより、前年に引続き、給与及び期末勤勉手当の引上げや各種手当の見直しとなった。

主な質疑

問 民間との格差、また職員の事務負担について伺う。

答 国の資料によると民間との格差は、1万5000円程度の格差があ

る。

前年度は、初任給をはじめ若年層が重点であったが、今年度は物価高騰もあり、全体的な見直しである。職員の事務負担についてアウトソーシング、スクラップ・アンド・ビルドにより負担軽減を図り元氣な垂水を更に前に進める。

垂水市第2号会計年度任用職員
の給与に関する条例の一部
を改正する条例案

付託内容

職員の給与に関する条例の一部改正に関連して改正するもの。また新たな職種を追加する必要が生じたため、職務内容について改正

主な質疑

問 子育て支援センターが市直営で運営することになったが、新設された専門職の中に含まれているのか伺う。

答 一時的に直営での運営というふうになる。会計年度であっても公務員としての任用になるので給与規定職種をしっかりと位置付けた。

垂水市過疎地域持続的発展
計画について

付託内容

現在の「垂水市過疎地域持続的発

展計画」は、計画期間が令和7年度末で終了する。垂水市は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、市内全域が過疎地域として指定されており、過疎地域の持続的発展を図る取組を継続する必要があり、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間で策定した。

主な質疑

問 今後の学校のあり方を含めた教育振興について伺う。

答 教育振興の分野でも過疎債を充てることができる事業もあり、学校のあり方について子供たちにとってよりよい環境が作れるようにしていく。

垂水市国民健康保険税条例の
一部を改正する条例案

付託内容

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、少子化対策の強化に当たり、地方税法が一部改正されたことにより、本市として令和8年度から医療保険の保険税と合わせて拠出する必要があることから改正

問 本市の負担金について伺う。

答 子ども・子育て支援金として、新たに約775万円の歳入を見込む必要がある。

令和8年 第1回定例会

一般質問

11議員が登場！

市政を問う



第1回定例会において、11名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しています。

詳細な内容については、各議員のQRコードから動画を視聴することができますのでご覧ください。

11番	10番	9番	8番	7番	令和8年2月26日	6番	5番	4番	3番	2番	1番	令和8年2月25日	【質問者】 ※質問順
池山 節夫	感王寺 耕造	篠原 静則	持留 良一	池田 みすず		梅木 勇	前田 隆	新原 勇	堀内 貴志	高橋 理枝子	宮迫 隆憲		
議員	議員	議員	議員	議員		議員	議員	議員	議員	議員	議員		
P10	P10	P9	P9	P8		P8	P7	P7	P6	P6	P5		



宮迫 隆憲 議員



元女性消防職員に係る第三者委員会の調査報告について

問 報告書で示された環境整備また性別による不利益な取扱いについて、どのような報告がなされたのか消防長に伺う。

答 環境整備の不備については、「女性用トイレ」「仮眠室」「洗身・更衣・洗濯設備」「更衣室」の環境の4項目について評価されており、「適法であるが不相当、実態が合致しておらず適切ではない」の法的評価が示されている。また、性別による不利益な取扱いに関しては「合理的な理由がなく、地方公務員法第十三条平等取扱いの原則及び男女雇用機会均等法第七条の違法となる疑いがある」と厳しく評価されている。

問 元職員の退職時は自己都合退職であったと認識しているが、実際辞める原因はどうか伺う。

答 報告書の調査の概要にある訴えでは、十分な仕事ができなかったことやハラスメントによることが原因と主張されている。このような事態を防止するには、職員の成長を支援するマネジメント能力の必要性が示

されていることから、消防学校等の幹部研修等を通じて、体系的、総合的にマネジメント能力を身につけた組織体制にいかしていきたい。

問 第三者委員会からの結果を受け、今後、再発防止に向け何を取り組むべきか伺う。

答 市民の負託に応える消防行政を展開できるか否かは、基本的に業務に従事する職員の取組によって成し遂げられるものである。不祥事は、住民からの批判や信頼感を失墜させ、重大な消防本部の危機となりえる。そのため、3つの取組を推進する。1点目、行動範囲の策定と共有。2点目、コミュニケーションの促進。3点目、市民との信頼関係構築。これらの取組を通じて消防組織内での不祥事リスクを低減し、職員一人一人が公共の利益を意識した業務を遂行する組織体制の構築を目指し、将来的には消防組織の運営の透明性を確実なものにするため、外部検討委員会の設置に向け調査研究していく。



【その他の質問】

- 二川地区の安心・安全
- 台湾行政視察



高橋 理枝子 議員



垂水市消防本部性別による不当な取扱いの疑いに係る第三者委員会報告書から考える自治体の在り方

問 第三者委員会でセクシャルハラズメント2項目が事実認定された。しかし、元女性消防職員は自己都合退職という形で退職せざるを得なかった。退職した直接の原因について本市の見解を伺う。

答 4つの要因が影響したと考えられる。一つは本部への人員配置や現場活動及び訓練の制限により元女性消防職員が十分に仕事ができなかったこと、二つ目が2件のセクシャルハラズメントが認定されたこと、三つ目が環境整備過程に関与させの確に説明しなかったこと、四つ目に性別による不利益な取扱いによりモチベーションを向上させる組織体制ではなかったこと、このような要因が重なったことで退職に至ったと考えている。

問 報告書には人員不足の問題も挙げられていた。これは複数の消防現

場職員、消防本部職員からも切実な意見として挙げられていた。消防を含めて、市職員の人員拡大についての認識を伺う。

答【市長答弁】 業務量調査を実施し職員数と業務量の関係性を検証した。その結果、令和6年度から6人の職員増に至った。専門職として会計年度任用職員、地域おこし協力隊の任用などにより業務に精通した人材確保を行っている。引き続き、所属長を中心に事務の効率化を進めながら増やさなければならぬ要因、減らすべき要員、将来の垂水市を見据えて適正な人員確保に努める。

問 元女性消防職員へ第三者委員会の報告書を送る際に何か謝罪的な言葉の手紙を入れたのか。また、当初ハラズメントはないと言っていたものがあつた。今後直接、元消防職員に対して謝罪の言葉をかける機会を持つと思うか。

答 ハラスメントを認定するか否かの委員会なので、そのような文書は入っていない。

【市長答弁】 機会を捉えて、公的ではなくても、お話をする機会がいたければそうしたいと思っている。

【その他の質問】

- 垂水市男女共同参画基本計画
- ゴミ出し困難者への支援
- 歴史民俗資料館調査研究事業



堀内 貴志 議員



**市長の台湾出張について
その目的と成果は**

問 昨年9月補正で141万円の補正予算が議決され、今年2月、2泊3日で市長、水産商工観光課長、職員3名で台湾を訪問されている。この台湾視察は、単なる表敬訪問ではなく具体的な合意形成があつたものと思う。視察に要した経費、視察の目的、具体的な協議内容、今後のスケジュール等について伺う。

答 視察に要した経費は、9月補正141万円に対して約91万円を執行した。期待される効果として、①垂水市の認知度向上、②主要産業や観光地、人柄、気候、風土等の現地確認、③友好交流の方向性、継続性の意思確認、④具体的な交流内容の4つの成果目標を設けた。視察先は、台湾（名間郷）で市長を含む3人で訪問し、交流意思の再確認、友好交流の方針や交流分野の検討協議、友好交流協定の締結等の提案を行い、名間郷長から4月以降に垂水市を視察して、友好交流協定の締結をした旨の発言をいただいた。人口減少

社会の中で国内だけでなく、世界との連携というのは重要なことだと思っている。

**ハラズメント防止条例
制定の必要性について**

問 職員からの相談を受けてパワハラに関する一般質問を幾度かしてきたが、本市においてハラズメント防止対策は、喫緊の課題と思っている。ハラズメントに関する執行部の明確な考え方、また条例制定の必要性について伺う。

答 ハラスメント防止に向けた取り組みを進めてきたが、その内容や実効性について改めて精査し、改善が必要な点については適時適切に対応していく。今後もハラズメント行為を未然に防ぎ、その発生の際にはスピード感を持って対応するとともに、一層の人材育成に努め、風通しのよい職場環境を目指して取り組んでいく。また職員にとどまらず、特別職や議員を含めた形でのハラズメント防止を考えることは重要なこと。条例制定について複数の先進自治体を調査したうえで、どのような形態で進めるか研究していく。

【その他の質問】

- 観光PR事業 予算500万円の新規事業であるクルーズ船からの誘客事業について



新原 勇 議員



有害鳥獣捕獲後、肥料に資源化

問 イノシシ・タヌキ・アナグマ等年間16〜19トンほどの大部分の個体が山林に埋設され、現場ハンターの負担も大きい。また、貴重な命を単にごみとして処理することへの環境負荷もある。現在のたるみみず有機2号鶏糞と生ごみに投入すればリン酸を含むプレミアムな第4の肥料となる。粉碎機と冷凍庫が必要で設置費は別で500万円ほどかかるが、捕獲・処理・還元サイクルを垂水市内で完結するSDGsの観点から必要だと思いが見解を伺う。

答 捕獲個体の処理は、現在捕獲従事者による現地埋設を基本としている。従事者の高齢化や埋設場所の確保、夏季の衛生管理等、現場負担が増加すると認識している。提案の資源化について有意義であると考えているが、処理過程における衛生面に係る多額の初期費用や維持管理コストの精査など、多角的な視点から調査研究が必要である。

海の駅等を含む江の島周辺開発は

問 垂水市には3つの駅がある。交

通の往來の道の駅たるみずとはまびら、山岳レジャーの拠点である森の駅。本市最大の資源である海において、マリンスポーツのできる道の駅はあっても海を前面に統合した海の駅の設置に至っていない。漁港を単なる荷さばき場ではなく、市民や観光客が憩う海辺の拠点として活用できないか。また、江の島、海潟さくら公園の整備について伺う。

答 日本最大級の生産量を誇るブリ、カンパチの養殖業は単なる食材としての面だけではなく、体験・観光・教育の場において高い潜在能力があり、にぎわいを生む交流の拠点として整備することは本市の魅力を上する手段である。しかし、漁港施設は本来、魚の荷揚げ場や流通を目的とした公共施設であり、交流拠点化は解決すべき課題も多岐にわたる。

【市長答弁】現在、水産業を取り巻く環境は物価高騰や燃料・餌代の高騰など厳しさが増している。従来の育てて売るから観光や交流など新しい価値が本市の魅力さをさらに引き出し、水産振興においても重要な視点である。漁港の交流拠点としての活用は、新たな収益の柱となる可能性を秘めているが、施設整備や運営に伴う莫大な経費がかかる。垂水の水産業を国内外どこよりも魅力的な産業に進化させることが市長としての役割の1つとして認識している。



前田 隆 議員



少子化の進む市立学校の今後

問 学校の在り方を調査・審議する検討委員会に諮問した答申内容と答申後の進め方について伺う。

答 答申内容は学校の統合が必要と判断し、小学校を1校に統合すること、新たな学校の位置は中央地区が適当、学校施設の整備を進め、速やかに開校することとされている。答申を受けて3月に総合教育会議を開催し、最終的な方向性を決定する。来年度以降、その方向性に添った基本構想策定に向け、新たな組織を設置し、施設整備に伴う予算規模をはじめ、具体的な協議を進めていくことになる。

森林環境譲与税の利活用

問 令和8年度の森林環境譲与税を利活用した取組事業を伺う。

答 令和8年度当初に計上した森林環境譲与税事業に係る予算は217万2千円で対前年比91万5千円の増額となっている。取組内容としては森林経営管理制度の着実な推進、

多様なニーズに応じた具体的な事業展開、次世代への普及啓発と人材育成の3つの柱で展開していく。

本市のAI(人工知能)活用

問 本市のAI活用状況と今後の展開について伺う。

答 生成AIの主な用途としては各種会議のあいさつ文、企画書案の作成、文書の要約、添削などで、職員がAIを利用し生成した1月の文字数は平均100万文字を超えるなど事務処理時間短縮が図られている。今後の展開としては令和8年度から全国650以上の団体で利用されており、住民対応をサポートする公共サービスサポート、法律に基づく行政文書の作成、論文や事例を基にした施策立案支援など自治体業務に特化した多様な機能を有しているコミュニティAIを導入し、更なる業務効率化を図りたい。住民サービスの分野についても住民の問い合わせに24時間対応し、行政手続きの方法や制度利用の案内を迅速かつ容易に取得できるAIチャットボットの導入の検討を開始したいと考えている。

【その他の質問】

○市債残高と基金残高のバランスの課題と両立について

○市道内ノ野線改良工事の用地交渉の進捗と専門職員配置について



梅木 勇 議員



市内事業者の人材確保支援対策は

事業所等の人材確保支援対策として、包括連携協定を締結している(株)タイミーのマッチングアプリは、働きたい人と働き手が欲しい事業所等がマッチングして、働くことの確保と人材の確保につなげていく仕組みである。令和8年度予算案では市役所でも活用したいとなっているが、これまでの取組と成果を伺う。また、人材確保対策には国が支援する特定地域づくり事業協同組合制度などもあり、多様な支援施策に取り組みんでいただきたい。

本市においては労働力や人材不足が深刻な課題となっており、課題の解決を図るため、(株)タイミーと包括連携協定を締結している。基幹産業である第一次産業や介護福祉分野の事業所と関連のある関係課や事業所の皆様に説明会を開催し、10月には広報誌にて(株)タイミーの取組を掲載した。市役所庁内においても人材不足が懸念されており、新年度にはイベントスタップや所管する施設の環境整備等の人材確保に活用したい。成果については、11月か

ら(株)タイミーの仕組みを導入しているA事業者では、3ヶ月間で実人数53人、延べ人数199人が勤務されたとのことである。

歴史民俗資料館 調査研究事業の取組は

昨年9月議会で垂水博物館(仮称)の設置についての陳情が採択された。令和8年度予算案に新規事業として掲載されているが、この事業の開始は関係者にとっては、待ちに待った事業であると思う。陳情者は文化財の管理に限らず、ジオパークの魅力発信や文化事業発展のため、歴史文化資料館としての機能を含めた垂水市のビクターセンターとしての垂水博物館(仮称)の設置を求めているが、資料館調査研究事業の取組を伺う。

博物館とは、博物館法に基づき登録・指定された施設で展示物の傾向として歴史・科学・美術・動物・植物など多岐にわたると考える。来年度、先進地域視察等の基礎調査を行う中で、設置を検討する組織、本市にどのような施設が望ましいのか、名前の在り方等について調査研究していきたい。

【その他の質問】

- 垂水市建設残土処分地について
○クルーズ船乗客の誘致について
○3つの駅を核とした観光づくりは



池田 みすず 議員



いかなる理由があろうとも、市民に不利益を生じさせない、万全の体制構築と早急な対応を

訪問給食事業について、週7日から6日になった場合、残りの1日についてどうするのか。今後の対応について、市民の皆様は早く周知すべきと考えるが、見解を伺う。

1日休みとなることで対応が難しい方がでてくることも想定できるので、現在、他の事業所と調整するなど対応が滞らないように考えている。周知についても調整が終わり次第利用者へ周知をしたいと考えている。



部局を超えたマネジメントの指針と命を守る危機管理体制の構築を

訪問給食の運営変更や子育て支援センターの直営化に伴う職員の業

務量の増加、更にはハラスメント事案への対応、これら一連の課題を通じて、担当課単独の対応能力を超えた組織の目詰まりが浮き彫りになっている。市民にとって窓口がどこであるかは重要ではなく、必要な支援が必要な時に途切れることなく届くことこそが、行政の責務である。一つの課で対応が困難な事案に対し、全庁が自分事として迅速に連携し、市民に不利益を生じさせないための体制をどう構築していくのか伺う。

全庁的な連携と意思決定を確立するため幾つかの会議や仕組みが制度化されている。

更には、情報共有と調整、こういった一連の流れについても、もっと効果的に運用できるように、各所属長に対して改めて周知を行い、組織としての政策形成力の向上と危機管理体制の強化、そして市民サービスの向上につなげていきたいと考えている。



【その他の質問】

- 社会福祉協議会窓口の対応
○子育て支援センターの直営化
○元女性消防職員のハラスメント事案



持留 良一 議員



持続可能な農業振興対策を

問 高市首相は農業をめぐり「食料自給率の向上を実現する」と表明した。しかし具体的な政策は乏しく「農地の大区画化」や「スマート農業技術」などの従来の規模拡大一辺倒の路線。今こそ、価格保障と所得補償にふみきり、生産者を守ることが必要である。市場まかせの農政からの転換で、持続可能な農業と農山村再生のためにも自給率の抜本的向上が必要と考えるが見解を問う。

答 国の自給率は先進諸国の中でも低い水準にある。食料供給を安易に市場原理のみに委ねることはできない。本市としては、生産基盤となる農業者の確保育成と農地の維持・再生に注力していく。また、地元農産物の地産地消の推進と、6次産業化を支援し、付加価値の高い農業の実現に努めていく。

教育費の負担が増え家計圧迫

問 教育費の無償は、学ぶ権利の保障である。お金の心配なく、学び、子育てできる社会を実現することが一層重要になってきている。今、保

護者の肩には教育費負担が重くのしかかっている。文科省は「子どもの学習調査費」を実施している。2024年末に発表した調査では、前回の調査から、公立で22万円、私立で138万円も増加している。要因の一つが物価上昇である。また、消費税増税が家庭の教育費負担を大きく押し上げている。対策が必要では。

答 物価高騰の状況を踏まえ、市販のドリル教材を本市が児童生徒のタブレット端末に導入しているAードリルで代替できないか検討している。補助教材の単価は年々上がっており、保護者の負担が上らないように配慮している。保護者への経済的支援を行うことで、笑顔で学校生活を過ごせるように必要な施策を講じていきたい。

妊産婦医療費助成制度の創設を

問 妊産婦医療費助成制度は「乳幼児医療助成」のような医療機関での窓口を軽減する制度である。不調の際、費用面の不安なく受診できることは、胎児・子どものすこやかな成長に大きく寄与するものである。制度創設により、妊産婦から特にうつに陥りやすい産後直後など一年間の母親の不安定な心理状態のなかで安心感にもつながり、少子化対策になると考えるが見解を問う。

答 妊産婦医療費助成事業の創設については、他市町村の動向等の情報収集に努め、調査研究していきたい。



篠原 静則 議員



瀬戸口藤吉翁

継承事業の歩みと今後

問 瀬戸口藤吉翁の継承事業について、これまでの取組と今後の計画を問う。

答 市では平成11年度以降、記念行進曲コンクールと海上自衛隊音楽隊による「ふるさとコンサート」を実施してきた。行進曲コンクールは、令和2年度の第22回大会が新型コロナウイルスの影響で中止となつて以降、開催を見合わせている。代替事業として、令和5年度からは過去に瀬戸口藤吉賞を受賞した団体による「グランプリコンサート」を開催している。一方、海上自衛隊によるコンサートは令和3年度に感染症対策を講じて再開し、その後は毎年通常開催を継続している。令和8年度についても6月に同音楽隊を招いた「ふるさとコンサート」を予定している。

包括連携協定の

締結実績と活用状況

問 本市では多くの包括連携協定が締結されているが、市にとつての効果が見えにくいとの声がある。これまでの締結件数や具体的な実績につ

いて問う。

答 これまでに高等教育機関4、企業12、医療機関1、NPO法人1と締結しており、昨年11月の牛根地区における4者協定を含め、総数は19件である。これらは大きく3点に分類される。1点目は大学との連携で、鹿児島大学とは総合計画策定等、鹿屋体育大学とは「はんとけん体操」等の介護予防事業を展開している。2点目は企業等との連携で、慈愛会とはサテライトクリニックの運営、日本航空とは特産物の販路拡大に取り組んでいる。3点目は牛根地区における4者協定で、グラウンドゴルフ場の整備等に連携して取り組むために締結したものである。包括連携協定を通じて、市民生活の向上や地域発展に寄与するよう取り組んでいく。

市長選挙公約の真意を問う

問 市長の選挙公約について尋ねる。当選から3年が経過したが、掲げられた公約のうち、どの程度が実現され未達成のものはあるのか。公約は市長が有権者と交わされた約束であり、その実現に向け尽力されていると考える。そこで、公約の中にあつた「もう1期働かせてください」との言葉は勇退の意向なのか、その意味を伺いたい。

答 文字どおり捉えていただければと思う。【副市長答弁】



感王寺 耕造 議員



均衡ある街づくりの考え方は

問 牛根地区では、平成17年に2302人住んでいたが、令和8年1月31日時点で1224人となっている。また、新城地区では、平成17年に1347人住んでいたが、令和8年1月31日時点で779人となっている。両地区とも人口減少が著しいが、均衡ある街づくりについて市長の考えを伺う。

答 【市長答弁】牛根地区においては、垂水市と市民、グローバル・オーシャン・ワークス株式会社、健土株式会社との4者協定に基づき、旧牛根中学校跡地を中心に、今後の事業推進が計画をされている。また、新城地区においては、新城支所を中心とした拠点エリア、この近くに高齢者向けの施設や農協の跡地もあるので、この辺をどういうふうに住居活性化していくのかということが大切ではないかと現段階においては考えている。今後も市内9地区の地域振興計画に基づき、それぞれ特色のあ

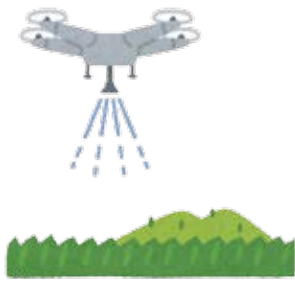


るまちづくりを、これからも引き続き行つてまいりたいと考えている。

スマート農業の推進を

問 施政方針で説明された垂水市農業生きたき支援事業について、想定しているスケジュールと実証する機器はどのようなものを考えているのか伺う。

答 スケジュールについては、4月から5月にかけて意見交換会や検討内容の精査を行い、6月から10月にかけて生産現場での研修や実証調査を実施する方向で、現在調整を進めている。実証する機器は、のり面などの除草作業を安全・迅速に行うラジコン草払い機、身体的負担を軽減するアシストスーツ、果樹などの作業効率を高める電動剪定はさみなどと農家労働の軽減に直接寄与するものを検討している。



【その他の質問】

- 消費税について
- 私立高校無償化について
- 垂水高校振興対策及び地域みらい留学制度について



池山 節夫 議員



ふるさと納税による財政改革で市民生活改善の予算編成

問 2026年度一般会計当初予算案は前年度比8%減となっているが、少し後退した予算編成になっているのではと感じるが、見解を伺う。

答 数字だけみると8%の減少となっているが、昨年度の令和7年度当初予算については、柘原市宮住宅建替工事に5億3000万円、消防救急デジタル無線設備強化事業に3億4500万円、消防第一分団詰所整備事業に9393万3千円、地域経済循環創造事業補助金に5000万円、輸出等対応施設整備事業補助金に2億4553万9千円など、例年に比べ、単年度としては事業費の大きな事業が複数重複したという特殊な年度となっていたことから、それを除けば、当初予算としては過去最高額となっている。

垂水市漁協の農林水産大臣賞受賞の水産業への効果は

問 垂水市漁協は2025年度輸出に取り組む優良事業者表彰において、最高賞である農林水産大臣賞を受賞された。川畑議員がここにいら、本当に喜んでいらっしゃると思う。今回、垂水市漁協のどのような取組が評価されたのか伺う。

答 今回の垂水市漁協については、次の4点が評価されて受賞となった。まず1点目は、収益性の高い事業モデルを再構築した点。2点目は年間に約110万尾の天然種苗、約25万尾の人工種苗を仕入れる世界最大級の養殖生産規模である点。3点目は出荷サイズと時期をコントロールし、安定した周年出荷を実現している点。4点目は、水揚げから加工・包装・梱包・出荷まで一貫生産体制を構築し、生鮮品としての海外輸出を可能にした点である。

日本ICT教育アワード

「文部科学大臣賞」受賞の快挙

問 この受賞のもつ意義と評価された点、今後の課題等について伺う。

答 市内全小中学校の通信環境をいち早く整備し、学校同士をオンラインで結ぶ遠隔合同授業などの授業改善を全ての学校で推進してきたことと、地域を題材にした総合的な学習の時間、ふるさと垂水を新しい教科である情報の時間と融合させながら子ども達の豊かな発想を生かして、情報活用能力を育てる実践研究に取り組んでいるところである。

令和8年第1回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度垂水市一般会計補正予算(第8号))	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の執行	承認
議 案 第2号	垂水市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案	こども誰でも通園制度の実施事業者が自治体から子ども子育て支援法に基づく確認を受けるための基準を定めるために新たに制定するもの	原案可決
議 案 第3号	垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う改正(期末手当の見直し)	原案可決
議 案 第4号	垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う改正(期末手当の見直し)	原案可決
議 案 第5号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う改正(給与、期末勤勉手当、各種手当の見直し)	原案可決
議 案 第6号	垂水市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う改正(期末手当及び勤勉手当の見直し)	原案可決
議 案 第7号	垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告に伴う改正(給与、期末手当及び勤勉手当の見直し)及び職種の追加	原案可決
議 案 第8号	垂水市行政手続条例の一部を改正する条例案	不利益処分をしようとする場合に事前に必要な「聴聞」及び「弁明の機会の付与」の実施に当たり行う通知について、その方法を改めるもの	原案可決
議 案 第9号	垂水市税外収入の督促手数料及び延滞金に関する条例の一部を改正する条例案	関係する税外収入金について条例の一部を改正し、同様に延滞金の割合の特例を追加しようとするもの	原案可決
議 案 第10号	垂水市火入れに関する条例の一部を改正する条例案	林野火災注意報が発令された際に火入れの制限を行うため改正しようとするもの	原案可決
議 案 第11号	垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する等の条例案	食料品等持続的供給法の全面施行に伴う法改正への対応と本市卸売市場の現状を鑑みた条例の廃止について定めるもの	原案可決
議 案 第12号	垂水市猿ヶ城溪谷森の駅たるみず条例の一部を改正する条例案	指定管理者における柔軟な宿泊料金の設定を可能とする規定を設けるとともに、昨今の物価高の情勢に鑑み使用料の上限金額を設定するもの	原案可決
議 案 第13号	垂水市給水条例の一部を改正する条例案	災害時等において、他の水道事業者や他の水道事業者から指定を受けた工事事業者が本市の給水装置工事を行うことを可能とするもの	原案可決
議 案 第14号	垂水市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案	公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ビラ、ポスターの1枚あたりの作成単価を国の基準と同額に引き上げようとするもの	原案可決
議 案 第15号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例案	全国で屋外にテントやパレルなどのサウナを設置する事例が増えてきているため、サウナ基準を改正するもの。	原案可決
議 案 第16号	垂水市過疎地域持続的発展計画について	令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「垂水市過疎地域持続的発展計画」を新たに策定し、過疎対策を推進しようとするもの	原案可決
議 案 第17号	内ノ野辺地に係る総合整備計画について	市道内ノ野線の改良舗装整備に関連し、3年間を期間とする「内ノ野辺地に係る総合整備計画」の策定について議会の議決を求めるもの	原案可決
議 案 第18号	野久妻辺地に係る総合整備計画について	市道元垂水原田線の改良舗装整備に関連し、5年間を期間とする「野久妻辺地に係る総合整備計画」の策定について議会の議決を求めるもの	原案可決
議 案 第19号	令和7年度垂水市一般会計補正予算(第9号)案	人事院勧告による人件費の補正、財政調整基金など各種基金への積立、各種事業費の確定に伴う歳入歳出予算の整理によるもの	原案可決
議 案 第20号	令和7年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	健康ポイント事業などの事業確定に伴う減額及び令和6年度分の普通交付金等の確定に伴う償還金の増額	原案可決
議 案 第21号	令和7年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	後期高齢者医療広域連合納付金に係る被保険者保険料の増額及び保険基金安定負担金の交付額が決定したことによる減額	原案可決
議 案 第22号	令和7年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)案	会計年度任用職員に係る人件費不足によるもの	原案可決
議 案 第23号	令和7年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	介護報酬改定に伴うシステム改修事業及び訪問給食の利用者増加による見守り経費の増額	原案可決
議 案 第24号	令和7年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算(第2号)案	新規入所申込者の減少により、施設利用収入を減額するとともに、その減額した資金不足分の補填として一般会計から繰入を行おうとするもの	原案可決
議 案 第25号	令和7年度垂水市水道事業会計補正予算(第3号)案	12月補正以降に生じた給料、各手当の異動分の補正及び標準報酬の等級改定等に伴う共済費の補正を行うもの	原案可決
議 案 第26号	令和7年度垂水市病院事業会計補正予算(第1号)案	病院事業に係る交付税措置額の確定に伴い、病院事業の収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ増額するもの	原案可決
議 案 第27号	令和7年度垂水市漁業集落排水処理施設事業会計補正予算(第2号)案	消費税及び地方消費税の納付が見込まれるため、補正を行うもの	原案可決
議 案 第28号	令和8年度垂水市一般会計予算案	当初予算額(歳入・歳出): 134億700万円	原案可決

令和8年第1回定例会に提案された件名と結果一覧

番号	件名	内容	審議結果
議案第29号	令和8年度垂水市国民健康保険特別会計予算案	当初予算額（歳入・歳出）：22億4,515万3千円	原案可決
議案第30号	令和8年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案	当初予算額（歳入・歳出）：3億2,922万3千円	原案可決
議案第31号	令和8年度垂水市交通災害共済特別会計予算案	当初予算額（歳入・歳出）：555万3千円	原案可決
議案第32号	令和8年度垂水市公設地方卸売市場特別会計予算案	当初予算額（歳入・歳出）：351万6千円	原案可決
議案第33号	令和8年度垂水市介護保険特別会計予算案	当初予算額（歳入・歳出）：21億6,033万1千円	原案可決
議案第34号	令和8年度垂水市老人保健施設特別会計予算案	当初予算額（歳入・歳出）：6億9,974万5千円	原案可決
議案第35号	令和8年度垂水市水道事業会計予算案	当初予算額（収益的収入：3億300万6千円、収益的支出：3億102万5千円）（資本的収入：5,333万7千円、資本的支出：1億8,183万6千円）	原案可決
議案第36号	令和8年度垂水市病院事業会計予算案	当初予算額（収益的収入：1億9,192万2千円、収益的支出：1億8,172万9千円）（資本的収入：1億8,564万8千円、資本的支出：2億3,745万7千円）	原案可決
議案第37号	令和8年度垂水市漁業集落排水処理施設事業会計予算案	当初予算額（収益的収入及び支出：4,287万9千円）（資本的収入：873万7千円、資本的支出：1,747万6千円）	原案可決
議案第38号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	地方税法が一部改正されたことを受け、子ども子育て支援金制度による賦課を行うため、国保税条例を改正しようとするもの	原案可決
議案第39号	垂水市副市長の選任について	松原 寛氏を副市長に選任するもの	同意
決議案第1号	アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し即時中止を求める決議案について	米国政府及びイスラエル政府に対し強く抗議し、直ちに攻撃を中止するとともに、交渉による平和的解決の道に立ち戻るよう強く要求するもの	原案可決

賛否が分かれた議案について（○：賛成、×：反対）

氏名 議案番号・議案件名	高橋理枝子	宮迫隆憲	前田隆	新原勇	池田みずず	梅木勇	堀内貴志	川越信男	篠原静則	感王寺耕造	持留良一	北方貞明	池山節夫	○賛成	×反対	審議結果
	議案第30号 令和8年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	※議長のため表決には参加しない	○	10	1
議案第38号 垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	※議長のため表決には参加しない	○	10	1	原案可決
決議案第1号 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し即時中止を求める決議案について	×	○	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	※議長のため表決には参加しない	○	9	2	原案可決

予算特別委員会

3月4日・5日・9日に予算特別委員会が開催され、2月26日の本会議において付託された令和8年度各会計予算案について審査されました。その中で総括質疑の主な質問と回答について紹介します。

令和8年度垂水市一般会計 予算案

【市長への総括質疑】

新規就農者生活支援事業

問 農業従事者の減少が加速するなか、新規就農者の確保・育成は極めて重要な課題であるが、国による就農支援の要件が厳しくなり支援が頭打ちになっている現状、垂水市独自の支援策が拡充されたことは評価するが、実態に即した更なる改善余地はないか伺う。

答 人口減や担い手不足、物価高騰などの厳しい現状を受け止め、令和7年度に支援の抜本的な拡充を行ったところであり、国の支援の動向を注視しつつ、垂水市独自の支援と組み合わせて切れ目ない支援体制を維持していく。対象年齢についても国の原則50歳未満に対し、市では満55歳以下と対象を広げて、多様な人材

確保に努めている。今後も現場の意見を聴取し、先進自治体事例の調査研究をはじめとして実態に即した支援に取り組んでいく

就学支援制度

問 制服代や教材費などの隠れ教育費の負担が問題になっている中、物価高騰に対する教育費の実態調査や対策についてどう考えているのか。また、生活保護基準の見直しが就学援助にどんな影響があり、その対応はどうなっているのか伺う。

答 子どもたちの貧困問題や子育て世帯の経済的負担は重要な問題であることは認識している。垂水市の就学援助認定基準は令和2年度から生活保護基準の1.3倍に引き上げており、県内19市中4番目に高い水準となり、就学援助率も16・4%と全国平均の13・66%より高いところである。垂水市では認定基準の倍率を高く設定することでより多くの家庭に援助機会を提供している。

～ 議会の主な活動 ～

【令和8年2月～令和8年4月】

- 3月14日（土） 出水市誕生二十周年記念式典（出水市）
- 3月22日（日） 林芳正総務大臣
垂水市漁業協同組合視察（垂水市）
- 3月24日（火） 垂水市観光協会
第2回インバウンド研修会（垂水市）
- 3月27日（金） 錦江湾横断道路推進特別委員会
国土交通省要望活動（東京都）



3/27 錦江湾横断道路推進特別委員会
国土交通省要望活動



3/24 インバウンド研修会
(豪華客船飛鳥IIお客様垂水市入りお出迎え)

- 4月15日（水） 消防団第1分団詰所完成式典（垂水市）
鹿児島県市議会議長会定期総会
(いちき串木野市)
- 4月21日（火） 高峠つつじ開き（垂水市）
- 4月23日（木） 九州市議会議長会定期総会（佐賀市）

議員定数等に関するアンケート集計結果

アンケートへのご協力ありがとうございました。

皆様からいただきました貴重なご意見は、議員定数等調査特別委員会における審議の参考とさせていただきます。

議員定数、議員報酬、政務活動費に関するご意見をはじめ、市議会および議員活動全般に対する幅広いご提言を賜りましたことを、深く感謝申し上げます。

これらのご意見はすべて委員会内で共有させていただきます。今後の議会運営に活用してまいります。本号の議会だよりでは、いただいたご意見の集計結果と主な意見を掲載いたします。

より詳細な内容につきましては、垂水市議会ホームページに掲載しておりますので、併せてご参照ください。

アンケート概要

- * 目的：議員定数、議員報酬、政務活動費について、市民の意見を聴取する。
- * 対象：垂水市民、垂水市にゆかりのある市外在住の方
- * 期間：令和7年12月16日～令和8年1月31日
- * 回答方法：WEB回答、お知り合いの市議にお渡し、市役所、各地区公民館の回収箱へ投函



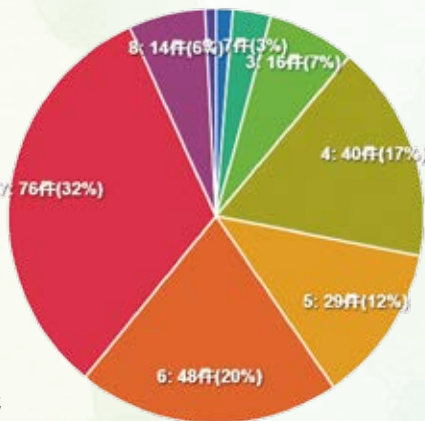
アンケート詳細はこちら

集計結果

回答数：235人（WEB117人、紙118人）

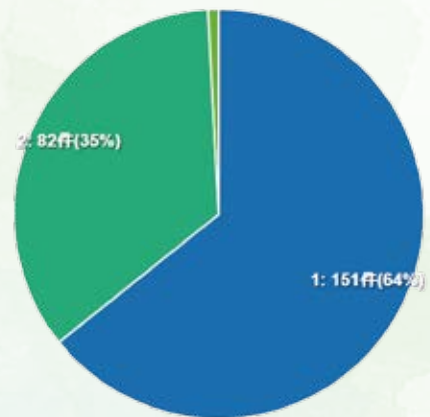
質問1 年齢

- 1. 10代
- 2. 20代
- 3. 30代
- 4. 40代
- 5. 50代
- 6. 60代
- 7. 70代
- 8. 80代
- 9. 90代
- 10. 100代

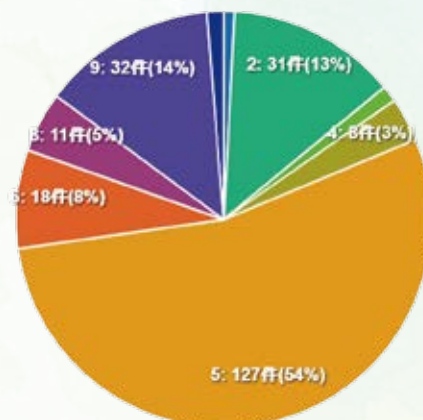


質問2 性別

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. その他

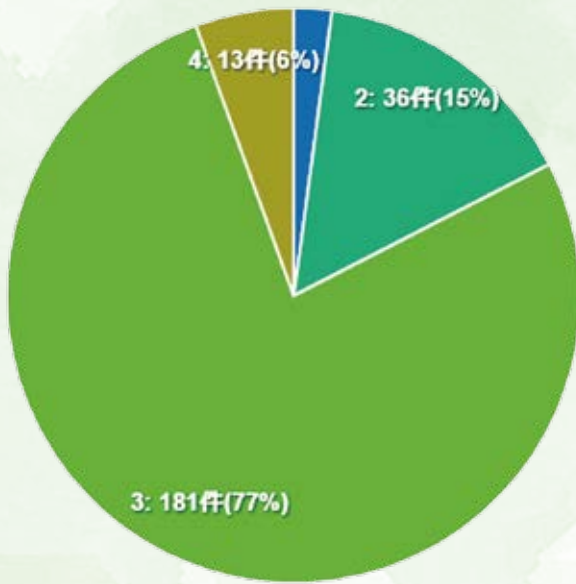


質問3 居住地域



- 1. 境地区
- 2. 二川地区
- 3. 松ヶ崎地区
- 4. 協和地区
- 5. 中央地区
- 6. 水之上地区
- 7. 大野地区
- 8. 柊原地区
- 9. 新城地区
- 10. 垂水市外

質問4 議員定数



- 1. 増やした方がよい
- 2. 現状維持
- 3. 減らした方がよい
- 4. 分からない

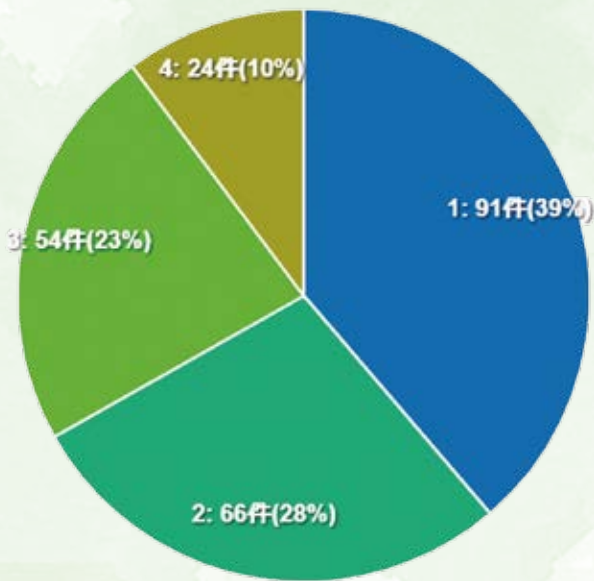


議員定数に関する主な意見

【望ましいと思われる人数 5人～30人】

- 議員は地区住民の代弁者としての面があるので、やみくもに定員を減らすべきではないと思う
- 各地区に議員がいなければならないと思う、高齢者になれば移動手段も限られてくるので声が届きにくい、何もしない人は議員を途中でやめさせてもいい
- これ以上減ると議員がいらない地域が出ているのに更に中央の声だけを拾う議員だけになる可能性が高い
- 人口も減ってきているので中央地区は複数名で他の小学校区に1名くらいで良いと思う
- 若い人たちにシフトして欲しい、ながくても5期くらいで引退制にして欲しい
- 小規模自治体では人口1000人あたり議員1人前後が目安だから定数減すべき
- 人口に対して多すぎる、議員の質が良くない
- 議長を除いて9名でも審議できるのではないかと思った、各委員も5名程度の構成でも問題ないのではないかと思う
- 同規模の肝付町や枕崎市が12名に削減しているため定数減すべき
- 多くても10名。定数を減らし、議員1名当たりの報酬を増額し、意欲ある議員の選出を望む
- 地区割、牛根2 海潟2 中央3 水之上1 柊原1 新城1 目安、定年制75歳、5期20年まで、若い人材に道を譲り議会の刷新と活性化を推進して欲しい
- 小さい町のわりに多すぎる、あと年齢制限を考えて欲しい

質問 5 議員報酬



- 1. 増やした方が良い
- 2. 現状維持
- 3. 減らした方が良い
- 4. 分からない



議員報酬に関する主な意見

【望ましいと思われる報酬金額 5万円～50万円】

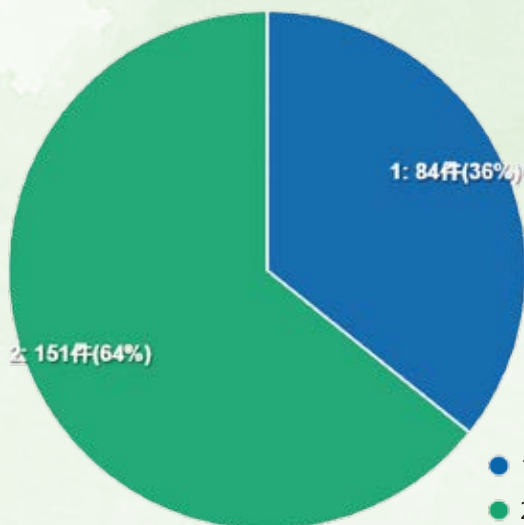
- 現状維持で良いと考える
- もっと議員が何をしているかわかれば増やしてもいいと思う
- 垂水市の議員は大した仕事をしていない
- パワーのある人に議員になってもらうためにはある程度の報酬が必要
- 定数を減らす代わりに報酬を上げれば、若い人からの議員に対する魅力も変わると思う
- 若い世代の人たちが議員に立候補するために、議員報酬で生活できるように上げるべき
- 報酬は議員活動の対価であるべき、議員が報酬に見合う活動ができているか常に自分に問うことができるので上げてもいいと思う
- 意欲ある若い人、子育て世代等がそれなりの生活ができ立候補できる報酬に
- これからの垂水を考えて議員になりたい人が増えるようにするため
- 若年層の成りて創出のため上げるべき
- 5万、全体的に議員活動でなにをしているかわからない。
- 報酬アップして責任感もアップ、35万
- 議員報酬を増やすことで専門としてとりこんでいただきたい、50万



質問6 政務活動費

【政務活動費とは？】

議員が地域課題解決や政策提案などを行うための調査研究費用



- 1. 必要である
- 2. 必要ではない



政務活動費に関する主な意見

- きちんと活動されている議員には必要だから、収支報告書があるので、どのような活動をしたのかわかるのでいいと思う。
- 会派もなく各個人ごとになると思うが、どこまでが対象となるか線引きが難しく、適切に使用されると思えない。
- もっと議員としてレベルアップする研修会や勉強会に参加して欲しいから必要である。
- より良い市政のために必要だと思うが、国会議員の問題で取り上げられる通り、透明性の確保が条件であると考える。

質問7 市議会に対するご意見ご要望

主な意見、要望

- 垂水市のためになる人を選んで欲しいです。
- 意見要望を出しているのに2年間も何も動きは無く放置されている。困っているのに、なにも改善されない。
- 本会議だけでなく、委員会も中継して欲しい。
- 物価高騰や、人口減少など市民が安心して暮らせるように、努めていただきたいと思います。
- 市民から選ばれた人であるので、議員としての立ち位置、自覚を持ち、議会で市民の声を伝えて頂きたい。
- 通年議会の開始と、アーカイブの早期アップ。
- 垂水市や市民の為に日夜頑張ってください皆様心から感謝と敬意を表します。ただ、マンネリ化されることは市民の期待に反することですので、時々は初心に立ち戻って下さい。

議員定数等調査特別委員会 取組の経過

区分	開催日	主な協議事項
	令和7年6月20日	議員定数等調査特別委員会 設置
第1回	7月9日	目的とスケジュール共有
第2回	8月19日	他地方議会の状況を調査分析
第3回	9月30日	議員定数、議員報酬、政務活動費について各委員の意見を集約
第4回	10月17日	現状を踏まえ専門家から意見聴取 (自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏)
第5回	10月30日	方向性のとりまとめ及び市民の声を聴く取組の協議
第6回	11月17日	議会と語る会（市民の声を聴く取組）の日程やアンケート調査について協議
第7回	12月9日	議会と語る会の開催案内やアンケートの内容確認
	12月16日	議員定数等に関するアンケート調査【開始】
第8回	12月18日	議会と語る会で配布する資料について協議
	令和8年1月12日 ～1月18日	議会と語る会開催 市内6か所（7回開催）延べ55人
第9回	令和8年1月23日	議会と語る会での市民の反応や意見について総括
	1月31日	議員定数等に関するアンケート調査【締切】
第10回	3月9日	アンケート結果の報告 議員定数等調査特別委員会としての方向性を採決 ・議員定数 2名減 ・議員報酬 引き上げ ・政務活動費 必要
	3月16日	本会議にて委員長が中間報告

結び

市民アンケートでいただいた多くの意見、そして語る会での率直な議論を通じて、今後の議会のあり方について一つの方向性が見えてまいりました。

その内容については、3月議会において、梅木委員長より中間報告が行われ『議員定数2名減・報酬の引き上げ・政務活動費の必要性』が示されました。

また、3月30日には報酬審議会への諮問を市長に、お願いしたところであり、検討が進められていきます。

これからも、市民の皆様の声に真摯に向き合い、信頼される議会づくりに努めてまいります。多くのご意見、誠にありがとうございました。

議員一同

三重県亀山市：三重県の中北部に位置し、人口は4万9千人。古くから交通の結節点としての役割を担っている。
愛知県津島市：濃尾平野の西部、名古屋市の西方約16kmに位置し、人口は5万9千人。津島神社の門前町として、また交通・経済の要衝である湊町として、近世・中世を通じて繁栄してきた。

議会運営委員会 所掌事務調査報告

1. 調査日 令和8年1月28日
～1月30日
2. 調査地及び調査内容

三重県亀山市

【目的】

主権者教育としての「中学生議会」

【調査の概要】

亀山市議会は令和6年度から「中学生議会」を本格実施している。最大の特徴は、単なる一日体験ではなく、議員が全中学校に出向く「出前授業」から本番までを一連のプロセスとして構築している点にある。付箋を使ったワークショップ形式の出前授業で生徒の意見を幅広く吸い上げ、選出された中学生議員には議員が何度も学校を訪問し質問作成を手厚くサポートしていた。学校や教育委員会との深い信頼関係の上での伴走支援により、本番では医療費無償化など鋭い一般質問が飛び交い、生徒が議会や行政へ関心を持つ絶好の機会となっている。

【まとめ】

議会が教育現場へ積極的に歩み寄る姿勢は、若者の政治的関心を「当事者意識」へとより身近に感じさせていた。本市でも見学や傍聴のみの現状から、議員と生徒が同じ目線で地域課題を議論し、中学生議会で提案できる場が必要と感じた。

これは将来の有権者育成や議会の存在意義の周知に極めて重要である。実現には、中学生の意見集約や議員の継続的な伴走支援が鍵となるが、前提として議会と教育委員会の密接な連携構築が必須となる。

それでも若者の視点を市政に直接取り入れるプロセスの確立は、議会の透明性向上だけでなく、若年層の郷土愛を育み、将来の投票率向上や住民参画の促進に大きく寄与すると強く感じた。



亀山市役所での研修状況

愛知県津島市

【目的】

ハラスメント防止条例の制定と運用

【調査の概要】

津島市は令和7年4月、執行部と議会を対象とした全国でも珍しい共同の「ハラスメント防止等に関する条例」を施行した。背景には、過去10年間で特別職や議員を含む163件もの被害が発覚した深刻な実態がある。

本条例は、SNSでの中傷を含む広範な禁止行為を定めたほか、有識者による審査会の厳格な認定体制を構築し、首長や議員などに対しては、勧告に従わない場合の「氏名公表」という強力な抑止力を持たせた。その上、独立した外部相談窓口の設置やハラスメント研修義務など、被害者保護と発生日予防を両輪で進める体制が整備されている。

【まとめ】

ハラスメントを個人の資質や道徳の問題として片付けず、組織全体の構造的な欠陥として捉え、法的な拘束力と第三者の客観的な視点を持って解決しようとする姿勢が徹底されていた。住民から負託

を受けた議会そして議員が住民からの信頼を維持するためには、執行部と足並みを揃え、曖昧な運用を許さない実効性のある防止策を明文化することが不可欠と感じた。

特に、身内による甘いともたられかねない判断を排除し、弁護士等の専門家が審査を行う仕組みの導入は、組織の自浄作用を対外的に証明する上で避けては通れない課題である。また、人事系統から独立した外部相談窓口の常設や、全議員に対する研修といったソフト面の整備を行うことの重要性も再認識できた。

ハラスメントのない職場環境が、職員の意欲向上や優秀な人材の確保に繋がり、結果として市民サービスの向上に資するものと感じた。



津島市議会議場

【特集 第9回】
垂水市魅力発見

垂水の記憶を紡ぐ
「あここう」の生命力

垂水市民にとって、国道220号線宮脇公園の「あここう並木」見慣れた故郷の風景です。1972年太陽国体を機に新城の海岸近くの民家から三十三本が移植されたもので、半世紀を超えた今も力強く根を張っています。イチジクの仲間であるあここうは幹を伝う気根が入り乱れる姿から、別名「絞め殺しの木」と言われています。ガジュマルと混同されがちですが、葉脈が明瞭で実が枝先につくガジュマルと異なり、枝に直接果実が群生するのがあここうの特徴です。また宿る妖精もガジュマルの「キジムナー」に対し、あここうは「ケンムン」であると伝えられ、古くから人々の畏敬を集めてきました。かつて垂水市では樹齢300年を数える「寛文代あここう」が慈恵保育園前にありましたが惜しまれつつ伐採されました。現在垂水市内で最も威容を

誇るのが、新城支所隣にある「新城大あここう」です。樹齢280年、幹回り8・5m、高さ25mという圧倒的な迫力でその歴史を紡いでいます。

さらに、あここうの生命力を物語る象徴的な一木が「フラワーパークかごしま（指宿市）」にある入口近くで来園者を迎える推定樹齢400年以上の巨木は、実は30年前垂水市から移植されたものです。戦後の大型台風で横倒しになりながらも生き続け、現在は「気根の小道」をくぐり抜けることができるパワースポットとして人気を集めています。

指宿市でも愛されているあここうの木もルーツは垂水にあるという事実に思いを馳せながら、改めて足元の逞しい並木道を眺めてみてはいかがでしょうか。



新城大あここう

〔新原 勇〕

市議会へ行こう

令和8年 第2回定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金
6/1	2	3 本会議	4	5
8	9	10	11	12
15	16 一般質問	17 一般質問	18 産業厚生委員会	19 総務文教委員会
22	23	24	25	26 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
（本会議の様子はライブ・録画配信をしていますので、インターネット中継をご覧ください。）
※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
※請願等の受付締切日は、議会運営委員会前日の5月27日です。
※6月3日、6月26日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

新緑がまぶしく、初夏の気配を感じる季節となりました。

日々の暮らしの中で、市政のこととは少し遠く感じられることもあるかもしれませんが、それでも、一つひとつの決定が、皆さまの生活につながっていることを大切にしたいと思えます。

この議会だよりが、少しでも身近に感じていただけるきっかけになれば嬉しいです。

これからも、皆さまの声に耳を傾けながら、丁寧にお伝えしていきます。
〔池田 みずす〕



高峠つつじ